

みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）

第3編

地方創生の実現に向けて

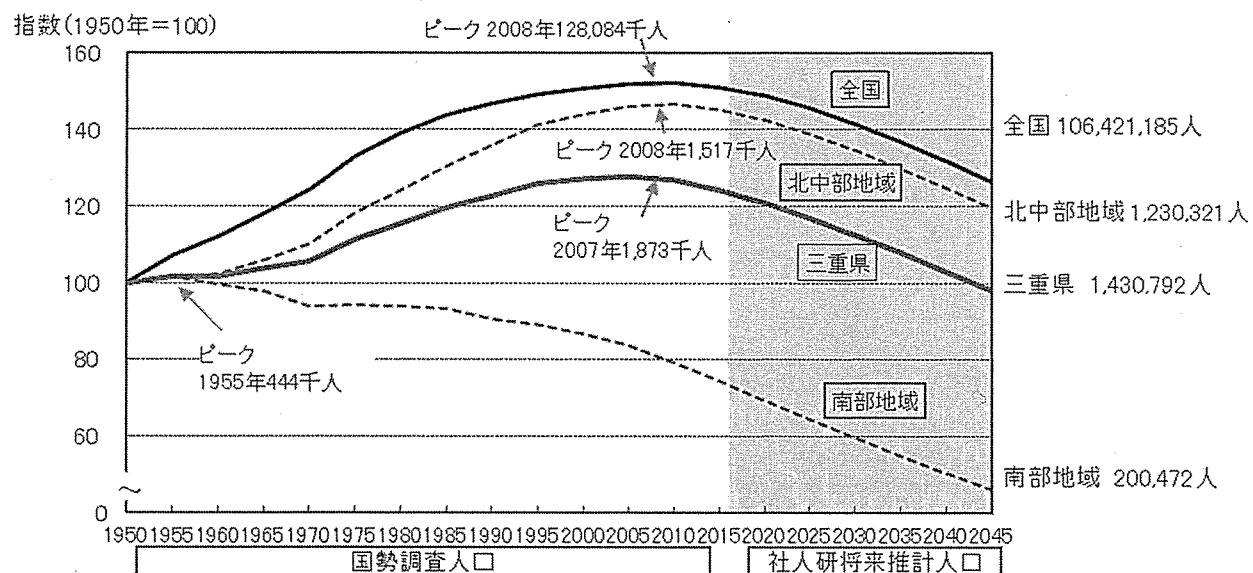
第1章 地方創生の現状と課題

第1節 三重県の人口動向

1 総人口の推移と将来推計

三重県の総人口は、全国より1年早い平成19（2007）年をピークに減少が続いています。平成30（2018）年10月1日現在の人口は179万1千人となり11年連続で減少し、地域別に見ると、南部地域では昭和30（1955）年にピークを迎え、その後減少が続いており、北中部地域では、平成20（2008）年を境に減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、三重県の総人口は、令和27（2045）年には143万人まで減少することが見込まれています。全国では令和27（2045）年には1億642万人まで減少し、平成30（2018）年からの減少率は14.3%と見込まれており、三重県における減少率19.7%は全国平均を上回っています（図1）。

図1 三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



※ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。

北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、龜山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町
南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

2 年齢別人口の推移

三重県の平成30（2018）年の老人人口（65歳以上）は52万7千人で、老人人口比率は29.4%と過去最高を記録しています。社人研の推計では令和27（2045）年には54万7千人と38.3%に増加すると予測されています。これは同年における全国の老人人口比率36.8%を上回る比率となります。

三重県では、生産年齢人口（15～64歳）は戦後から1990年代半ばまで増加を続けましたが、平成12（2000）年に減少に転じ、現在まで減少が続いています。

また、三重県の年少人口（0～14歳）は、第二次ベビーブーム時には増加しましたが、その時期以外は減少傾向が続いており、1990年後半には、老人人口が年少人口を上回りました。

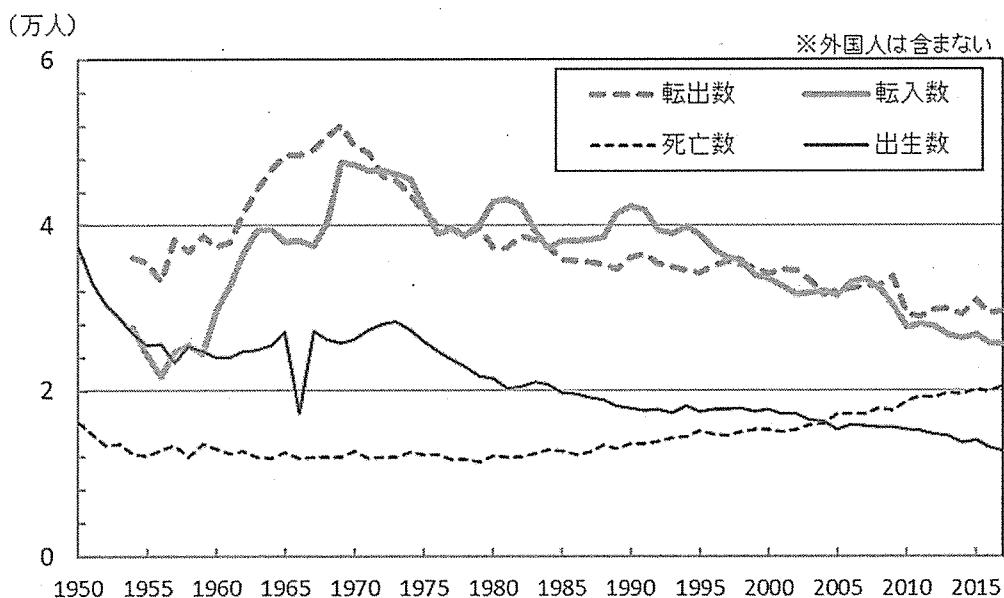
3 出生・死亡、転入・転出の推移

三重県の出生数は昭和49（1974）年以降、減少の一途をたどり、平成17（2005）年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

合計特殊出生率は昭和40（1965）年から低下傾向にありましたが、平成16（2004）年を底に上昇傾向に転じ、平成30（2018）年には1.54となっています。

転入・転出については、戦後から昭和46（1971）年までは転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）が続き、昭和54（1979）年から平成10（1998）年までの20年間は、昭和59（1984）年を除き、転入が転出を上回る転入超過が続いていましたが、平成11（1999）年以降は転出超過の年が多い傾向にあります（図2）。

図2 三重県における出生・死亡、転入・転出の推移



※出生・死亡は厚生労働省「人口動態統計」より作成（各年の1月1日から12月31日の値）

転入・転出は総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

4 人口の将来展望

※最終案にてお示しする予定です。

第2節 これまでの取組

平成27（2015）年10月に策定した第1期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）に基づき、「希望がない、選ばれる三重」をめざし、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできました。

自然減対策については、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるため、ライフプラン教育の推進、若者の安定した経済基盤の確保、出逢いの支援、不妊に悩む家族への支援、周産期の医療体制の充実等を取り組むとともに、保育・放課後児童対策、男性の育児参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進など子育て家庭を支える取組を進めてきました。

社会減対策については、地域に愛着を持ち三重県で進学・就職したいという方の希望がかなうよう、高等教育機関の魅力向上、雇用の創出、産業人材の育成・確保を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を推進してきました。また、県内外の方に三重県で暮らしたい、暮らし続けたいという思いを持ってもらえるよう、暮らしを営む場としての安全・安心の確保や魅力の向上を図るとともに、地域の良さを発信し、移住の促進や交流人口の拡大に取り組んできました。

こうした取組の結果、自然減対策にかかる一つ目の数値目標である「県の合計特殊出生率」については、平成 30(2018)年は3年ぶりに増加に転じる(図3)とともに、出生数の減少幅も前年より大幅に抑えることができました。二つ目の数値目標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、平成 27(2015)年度以降減少傾向にあり、数値目標は、目標水準とかい離が生じています。各取組の達成状況を見ると、結婚支援に取り組む市町数が増加するなど、さまざまな主体と連携した出逢いや結婚の支援が進み、また、全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されるなど、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実が図られました。さらに、みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数が年々増加するなど、男性の積極的な育児参画への気運が高まっています。一方で、保育所等の待機児童数について、施設整備支援などにより、保育所等の定員を増やしていますが、共働き家庭の増加などにより、待機児童は解消されません。令和元(2019)年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、今後ますます保育ニーズの高まりが想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けて取り組む必要があります。さらに、男性の育児休業の取得について、仕事と子育てが両立できる支援制度は整いつつあるものの、活用が十分にされていない状況にあります。

少子化対策は、成果があらわれるまでに一定の期間を要しますが、これまでの取組やこれまでに培われてきたさまざまな主体との連携を礎に、若い世代が結婚や子どもを持つことに夢を持ち、安心して働くことのできる「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる三重」を社会全体で実現していくことが必要です。

社会減対策について、各取組の達成状況を見ると、農業産出等額や企業立地件数などの増加をはじめ、平成 30(2018)年には、観光消費額が神宮式年遷宮のあった平成 25(2013)年に次ぐ過去2番目の数値となり、観光の産業化が進むなど、しごとの創出が図られました。また、働き方改革に先行的に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合も年々増加するなど、働く場・働き方の質の向上が進められました。さらに、移住の促進についても県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数は年々増加し、平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度までの4年間で 1,000 人を超えています。

数値目標である「県外への転出超過数」については、平成 30(2018)年は、転入者数が 3 年ぶりに増加に転じ、若者の転出超過数も若干改善しましたが、2年続けて4,000人を超えるなど、厳しい状況が続いています。地域別に近年の転出超過数を見ると、北中部地域は増加傾向にあり、南部地域で

は増減があるものの 1,500 人から 2,000 人程度の幅で推移しています(図4)。年齢別では、転出超過の約8割が 15 歳から 29 歳の若者であり、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」ことが課題となっています。大学に進学した県内高校卒業生のうち約8割が県外大学に進学することや県内高等教育機関卒業生の約5割が県外企業に就職することなどから、若者の転出は、大学等への進学や就職などがその背景にあると考えられます。

一方で、令和元(2019)年6月から7月に実施した「『これからのみえづくり』に向けた高校生、大学生等意識調査」(速報)によると、三重県への愛着について、高校生等の 80.7%、大学生等の 73.7%が「愛着がある」、「まあまあ愛着がある」と回答しています。また、「将来どんな暮らしができる社会(三重県)が望ましいか」との問いには、高校生、大学生等ともに「不安を感じることなく、安心して暮らすことができる」社会と回答した方が最も多く、重要と考える県の政策分野については、「医療」、「防災・減災」が上位2つに選ばれています。

本県が自立的かつ持続的に発展していくためには、若者の力が重要です。このため、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、さまざまな人が三重に思いを寄せ、三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていくことが必要です。

図3 三重県および全国における合計特殊出生率の推移

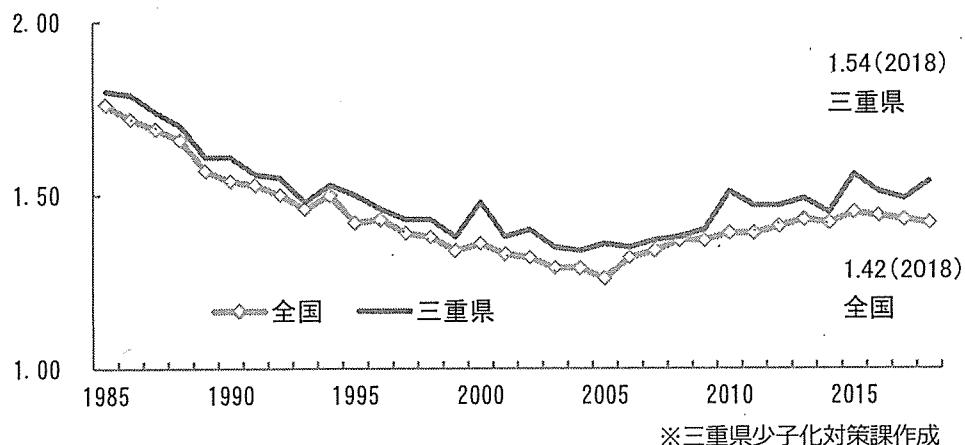
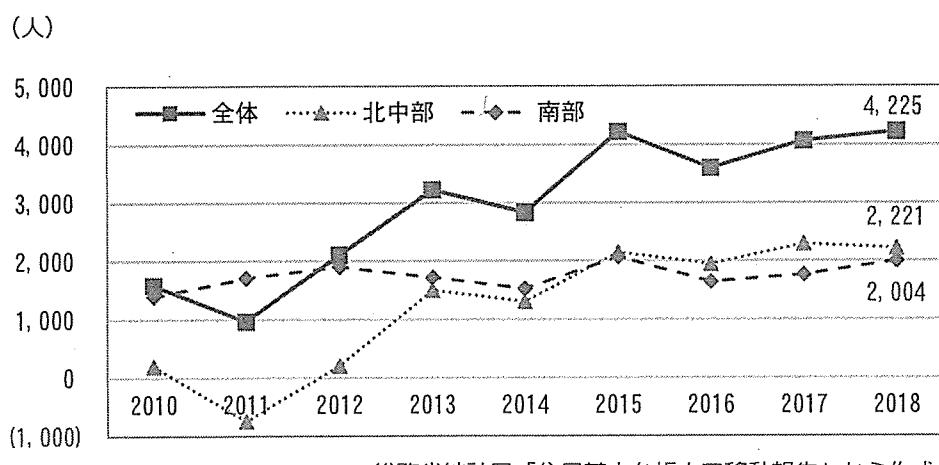


図4 三重県における地域別転出超過数の推移



第1節 基本的な考え方

地方創生がめざすものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成していくことです。

第1期「総合戦略」で取り組んできた成果を土台に、県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざし、より一層の取組の強化を図っていきます。

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対処療法的な取組ではなく、多岐の分野にわたる取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「総合戦略」と「第三次行動計画」との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員しオール三重で、新たなステージとなる第2期（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。

「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心に人の流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出していくことが重要です。そこで、第1期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題に一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

将来の地方創生をめぐる動きとして、国全体で Society 5.0 の実現に向けた歩みが進められる中で、これまで地方にとって不利とされてきた時間や距離の制約が少なくなり、地方にとってチャンスが広がる時代が到来しようとしています。また、「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされている SDGs の考え方は、さまざまな主体との連携により地方創生を実現していくにあたり、大きな原動力となります。こうした新しい時代の流れや考え方も視点に加え、今後の取組を進めています。

『希望がかない、選ばれる三重』

県内外のさまざまな人々から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重

●活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かした「しごと」をつくり、生産性の高い新たな価値を生み出すことが必要です。また、個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる、活力ある「働く場」の創出を図っていくことが必要です。

このため、「活力ある働く場づくり」の基本目標を「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重とします。

●未来を拓くひとづくり

地域を支えるのは人であり、三重の未来を拓く人材の育成・確保は、極めて重要です。

また、若い世代を中心に挑戦できる可能性を広げるとともに、地域で活躍し続けることができる「ひとづくり」に取り組んでいくことが必要です。

このため、「未来を拓くひとづくり」の基本目標を若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重とします。

●希望がかなう少子化対策

若い世代が結婚や家族を持つことに夢を持ち、安心して結婚・妊娠・子育てをすることができる地域社会をつくっていくことが必要です。

また、これまで培ってきたさまざまな主体との連携を礎に、社会全体で子どもの育ち、子育て家庭を見守り、次代を担う全ての子どもが豊かに育つ環境をつくっていくことが必要です。

このため、「希望がかなう少子化対策」の基本目標を結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重とします。

●魅力あふれる地域づくり

三重での暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、その魅力を県内外に発信し、移住・定住につなげていくことや、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図っていくことが必要です。

また、新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくことが必要です。

このため、「魅力あふれる地域づくり」の基本目標を暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重とします。

第2節 具体的な取組の方向

活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

1 基本的方向

- Society 5.0 時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

2 数値目標

- 県内総生産の対全国比
- 就業者数

3 主な具体的な施策

- 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 (施策 311)
- Society 5.0 時代の産業の創出 (施策 323)
- 多様な働き方の推進 (施策 342)

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額
- 今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数
- 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合

未来を拓くひとつくり

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

1 基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくりていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場を通して、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を發揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合
- 若者の定住率

3 主な具体的な施策

- 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 (施策 222)
- 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 (施策 226)
- 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援 (施策 341)

4 主な重要業績評価指標 (KPI)

- 社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数
- 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数
- インターンシップ実施率

希望がかなう少子化対策

結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

1 基本的方向

- 子どもたちや若い世代が結婚や家族を持つことに対して夢を持てるよう、ライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出逢いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や家族を持つことを希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消など、子育て支援サービスが地域のニーズや実情に応じて提供され、安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。
また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県の合計特殊出生率
- 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

3 主な具体的な施策

- 県民の皆さんと進める少子化対策 (施策 231)
- 結婚・妊娠・出産の支援 (施策 232)
- 子育て支援と幼児教育・保育の充実 (施策 233)

4 主な重要業績評価指標 (KPI)

- 男性の育児休業取得率
- 産婦健診・産後ケアを実施している市町数
- 保育所等の待機児童数

魅力あふれる地域づくり

暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

1 基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、A I、I o Tなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めています。

2 数値目標

- 県外への転出超過数
- 県外からの転入者数

3 主な具体的な施策

- 農山漁村の振興 (施策 253)
- 移住の促進 (施策 254)
- 世界から選ばれる三重の観光 (施策 331)

4 主な重要業績評価指標 (K P I)

- 農山漁村の交流人口
- 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数
- 観光消費額

第3節 推進にあたっての視点

地方創生を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則をふまえるとともに、次の本県独自の視点に基づき、施策を総動員し、オール三重で取り組んでいきます。

県独自視点

(1) 緩和と適応

人口減少の抑制を進め、担い手不足や地域経済の縮小など人口減少の影響を少しでも軽減させていく「緩和」の側面と、人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、引き続き地域の持続的な活性化を図っていく「適応」の側面の2つをバランスよく組み合わせて、人口減少の課題に的確に対応していきます。

(2) 「三重県ならでは」と「三重県らしさ」

他県との差別化を図る「三重県ならでは」を追求するとともに、本県の持つ潜在力を引き出し、他にはない多様な地域社会をつくり出していくます。

また、本県の持つ特性「三重県らしさ」に即して、本県が抱える課題の解決に取り組んでいきます。

(3) 条件不利地域への対応

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組をふまえた対応を進めています。

(4) 「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」・「県境」・「分野」を越えた連携を進めていきます。

参考：国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・民間事業者・個人等の自立につなげます。

(2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援します。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援します。

(4) 直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

(5) 結果重視

P D C A メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

